

7月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成27年7月14日(火) 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、植松委員、都築委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	川上係長、増田
	理事者	【教育委員会】 北谷教育委員会事務局理事、西崎教育総務部長、梅田学校教育部長、石原教育委員会事務局参事、木綿教育総務部次長、堀教育センター次長、錦教育政策課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、松田図書館政策課長、吉村一条高等学校事務長、亀井学校教育課長、山本保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長、土田教育総務課課長補佐
開催形態	公開(傍聴人 なし)	
議題	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 平成27年度姉妹都市青年交流事業「フレンドシッププロジェクト」について</p> <p>(2) 史料保存館開館時間延長について</p> <p>2 議事</p> <p>議案第19号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の任命について</p> <p>議案第20号 人事異動について 非公開</p> <p>議案第21号 教職員の人事について 非公開</p> <p>議案第22号 奈良市立図書館協議会委員の委嘱または任命について</p> <p>議案第23号 平成27年度学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第24号 奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について</p>	

	<p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について</p>
決定取り纏め 事 項	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 平成27年度姉妹都市青年交流事業「フレンドシッププロジェクト」については、了承した。</p> <p>(2) 史料保存館開館時間延長については、了承した。</p> <p>2 議事</p> <p>議案第19号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の任命については、可決した。</p> <p>議案第20号 人事異動については、可決した。</p> <p>議案第21号 教職員の人事については、可決した。</p> <p>議案第22号 奈良市立図書館協議会委員の委嘱または任命については、可決した。</p> <p>議案第23号 平成27年度学校運営協議会委員の委嘱については、可決した。</p> <p>議案第24号 奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正については、可決した。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。</p>
担 当 課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
教育総務部長	委員長、本日、理事者であります教育総務課長が欠席いたしておりますので、代わりの者として、教育総務課課長補佐の土田を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委 員 長	結構です。 それでは、お揃いのようなので、始めたいと思います。 資料の確認を事務局からお願いします。
事 務 局	過日、委員の皆様方にお送りしました資料のほか、議案第20号及び第21号に係る資料につきましては、それぞれの議案の審議時に配布し、会議終了後、回収させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

委員 長	<p>それでは、本日の委員会は委員全員が出席しておりますので、委員会は成立いたします。</p> <p>ただいまから、7月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、金春委員と植松委員にお願いします。</p> <p>本日は、傍聴の方はおられませんので、早速議事に入ります。</p> <p>本日の案件は、教育長報告2件、議事6件、その他1件、合計9件となっております。</p> <p>本日の案件のうち、議案第20号及び第21号は「人事に関する案件」でありますので、いずれも非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第20号及び第21号は非公開とすることに決定いたしました。</p> <p>なお、人事に関する案件であるため、関係部課長のみでの審議といたします。</p> <p>それでは、公開の案件から始めます。</p> <p>教育長報告(1)「平成27年度姉妹都市青少年交流事業「フレンドシッププロジェクト」について」、生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>資料の1ページ、2ページをご覧ください。</p> <p>本年度のフレンドシッププロジェクトにつきましては、奈良市の子どもたちが姉妹都市であります福島県の郡山市を訪れ、郡山市の歴史や自然を中心とした体験事業を通し、郡山市を身近に感じてもらうとともに、両市の子どもたちが親交を深めるために実施いたします。</p> <p>本市からは、三笠中学校区4小学校の5,6年生、約25名が参加し、郡山市の小学生と交流するものです。事業期間につきましては、8月5日から8月8日となっております。行程表につきましては、資料の3ページのとおりでございます。以上、よろしく願いいたします。</p>
委 員 長	<p>福島県の郡山市とは姉妹都市ではあったわけですが、この事業については、東日本大震災の後、郡山市の子どもたちに奈良へ来てもらって交流をしたのがきっかけだったと思います。</p> <p>この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
金 春 委 員	<p>参加する子どもたちは、三笠中学校区の小学生ということなのですね。</p>

生涯学習課長	今回は、特に姉妹都市を提携するきっかけとなりました「采女伝説」の縁の地であります采女神社を有するということもございまして、三笠中学校区の小中学校生とさせていただきます。
都 築 委 員	スタッフなのですが、資料にあるとおりかと思いますが、もう少し詳しくお聞かせください。
生涯学習課長	奈良市側のスタッフですが、事務の職員2名と指導主事1名、さらに健康管理といったことから、保健師も1名従事いたします。また、学生ボランティアにも2名参加してもらい、この事業を通じて学生がボランティアに興味を持ち、自身の世界を広げる等社会参加の機会を提供したいと考えております。
都 築 委 員	分かりました。事業の様子なども、また聴かせていただきたいと思います。
委 員 長	他にご意見等ございませんか。 ご意見無いようですので、教育長報告（1）「平成27年度姉妹都市青少年交流事業「フレンドシッププロジェクト」について」は、了承いたします。 続きまして、教育長報告（2）「史料保存館開館時間延長について」文化財課長、説明願います。
文化財課長	史料保存館があります脇戸町におきましては、「なら燈花会」開催期間のうち、8月11日から13日のあいだ、脇戸町商和会を中心に同町の道路沿いで、ろうそくの点灯が実施される予定です。このため、史料保存館も協力してろうそくを点灯することとし、同館の開館時間が午後5時までとなっておりますところを、午後9時まで延長するものでございます。
委 員 長	この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
植 松 委 員	「なら燈花会」も、奈良の行事としてすっかり定着してきたようでもありますし、協力していくのは結構なことだと思います。
委 員 長	それでは、ほかにご意見も無いようですので、教育長報告（2）「史料保存館開館時間延長について」は了承いたします。 次に、公開の議事に入ります。 議案第19号「奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の任命について」教育政策課長、説明願います。

教育政策課長	<p>奈良市立小・中学校通学区域検討委員会につきましては、市内の小学校、中学校の通学区域を変更する際に開催し、検討していただいております。資料1ページをご覧ください。今年度の通学区域検討委員会を開催するに当たり、市立小学校及び中学校の校長として任命されておりました委員の退職に伴います後任として、石原勉三笠中学校長を新たに委員に任命するものです。</p> <p>任期につきましては、前任者の残任期間とし、任命された日から平成29年1月14日までです。</p> <p>2ページに委員名簿、3・4ページに委員会規則を添付しております。</p>
委員 長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ご意見が無いようですので、議案第19号「奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の任命について」採決いたします。</p> <p>本案を原案通り可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第19号は、原案通り可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第22号「奈良市立図書館協議会委員の委嘱または任命について」図書館政策課長、説明願います。</p>
図書館政策課長	<p>図書館協議会委員につきましては、奈良市立図書館協議会条例第2条により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の内から10人以内で組織することとなっております。今委員会におきまして委嘱または、任命していただきます委員は、資料1ページのとおり、新任2名、再任6名、合計8名でございます。任期につきましては、7月29日から平成31年7月28日まででございます。</p>
委 員 長	<p>学校教育の関係者が2名、社会教育、家庭教育、学識経験、それぞれ2名ということですね。</p> <p>この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>それでは、議案第22号「奈良市立図書館協議会委員の委嘱または任命について」採決いたします。</p> <p>本案を原案通り可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第22号は、原案通り可決することに決定いたしました。</p>

学校教育課長	<p>続きまして、議案第23号「平成27年度学校運営協議会委員の委嘱について」学校教育課長より説明願います。</p>
委員長	<p>本市におきましては、現在11校でコミュニティスクールの指定を受け、学校運営協議会を設置しております。平成27年度の学校運営協議会委員の委嘱または任命については、5月の定例教育委員会においてご議決をいただきましたが、今回、椿井小学校におきまして、資料1ページのとおり委員1名を追加で委嘱しようとするものでございます。</p>
教育委員	<p>この件につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。 5月定例教育委員会議決分の追加ということでございます。 それでは、ご意見無いようですので、議案第23号「平成27年度学校運営協議会委員の委嘱について」採決いたします。 本案を原案通り可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
委員長	<p>異議なし。 異議なしと認めます。よって、議案第23号は、原案通り可決することに決定いたしました。 続きまして、議案第24号「奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について」地域教育課長より説明願います。</p>
地域教育課長	<p>放課後児童健全育成事業は、本年度より施行されました国の子ども・子育て支援新制度の対象事業の一つとされております。今回提案させていただいております内容につきましては、去る平成27年5月21日付で厚生労働省より、資料の30ページから35ページに添付いたしております「『放課後児童健全育成事業』の実施について」が、新たに通知され、同通知中で定められた放課後児童健全育成事業につきましても改められましたため、それに係る本市の補助金交付要綱について所要の改正を行うものであります。改正の概要につきましては、資料1ページの制定改廃調書の通りであります。補助対象事業を今申し上げました厚生労働省の通知により定められました該当事業とするなどの改正、補助基本額を「平成27年度子ども・子育て支援交付金交付要綱」に基づき改正する等でございます。詳細につきましては、資料2ページから6ページの新旧対照表をご覧ください。</p>
委員長	<p>平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度がはじまりまして、本市の放課後児童健全育成事業についてもそこに位置づけられた。また、こども・子育て支援交付金の対象事業となったということでございます。</p>

	<p>それでは、この件につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
都 築 委 員	<p>補助金については、手厚くなっているということによろしいですね。</p>
地域教育課長	<p>はい。5ページの補助基準額にもございますとおり、単価が増となっておりますとともに、児童数に応じてより細かな算定となっております。</p> <p>国の子ども・子育て支援新制度につきましても、主なポイントの中に、地域の実情に応じた子ども・子育て支援として放課後児童クラブなどの充実があげられているところでございます。</p>
教 育 長	<p>この放課後児童健全育成事業についても、対象となる児童は増えていくと思うのですが、そのあたりの課題について少し説明しておいてもらえますか。</p>
地域教育課長	<p>今教育長からもご指摘がありましたとおり、対象児童は今後も増えていく傾向でございます。特に大きな課題といたしましては、施設の整備と指導員等人材の確保であると考えております。そのため、民間の力もお借りしながら、予算の確保と、人材の育成に努めてまいりたいと考えております。</p>
委 員 長	<p>はい、分かりました。そのあたりのところは、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。教育長にも、お願いしておきます。</p> <p>それでは、ほかにご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、議案第24号「奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について」採決いたします。</p> <p>本案を原案通り可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第24号は、原案通り可決することに決定いたしました。</p> <p>次に、その他の案件に入ります。</p> <p>その他（1）「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」教育総務課より説明願います。</p>
教育総務課 課 長 補 佐	<p>件数につきましては、教育総務課2件、生涯学習課14件、文化財課2件、学校教育課12件、以上30件でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

委員長

ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。
ご意見等特に無いようでしたら、私から一点、指摘をさせていただきたいと思います。
以前から申し上げているところではございますが、後援事業の開催時期と、後援名義の申請時期についてであります。
特に、生涯学習課の1ページの2、「第66回春日大社親と子の写生会」につきましては、実施日が平成27年7月19日から同年8月26日となつてございます。この事業自身につきましては、継続事業でもございますし、66回続いております、内容的にも後援するに何ら問題があるとは思いませんが、しかしながら手続きということを考えますと、あまりにも直前に過ぎると思います。1番の「菜の花全国サミット」ですと、来年の4月9日、10日ということで、これほど前でも良いのですが、実際には全国大会ということで、事業の周知等考えますとこのぐらいの期間が必要なのだと思います。3番の「2015まほろば円舞会」、実施日平成27年10月31日ぐらいですと大変結構なのかなと思います。今回は特に、学校教育課関係の事業で、8月早々のものが多く見受けられます。
最初にも申しましたけれども、以前から指摘をさせていただいているところでもございますので、今後はより一層注意していただきたいと思います。

教育総務部長

大変申しわけございません。何度も注意し、申請に来られる団体の方にもお願いしているところではございますが、再度、徹底してまいります。

委員長

よろしくお願いいたします。
それでは、その他(1)「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」は了承いたします。
それでは、続きまして非公開の議事に入ります。なお、非公開の議事は、人事に関する案件であるため、関係部課長のみでの審議といたしますので、それ以外の方は退席願います。

非 公 開

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

教職員課長

議案第20号「人事異動について」教職員課長より概要説明。

〈異議なし〉

本件については、原案どおり可決した。

教職員課長	議案第21号「教職員の人事について」教職員課長より概要説明。
	〈異議なし〉
	本件については、原案どおり可決した。
委員長	これで、本日の案件は全て終了いたしました。ほかにご意見、連絡事項は特にございませつか。
	それでは、これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。